

保護者の皆さまへ

茨木市立豊川中学校
校長 草場 信幸

警報(気象情報)発令時の措置について

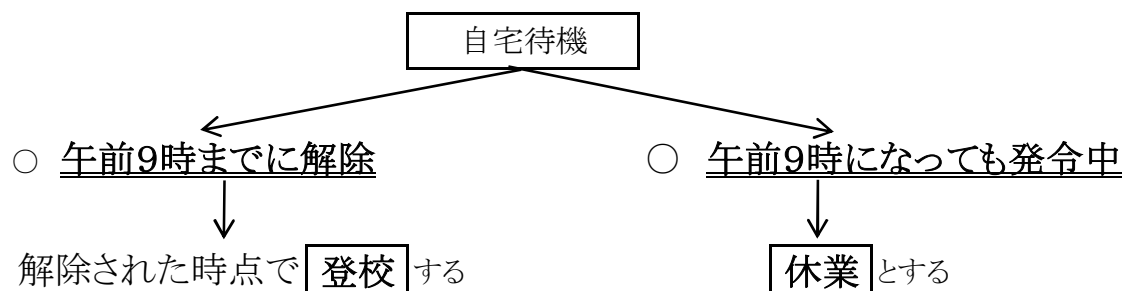
保護者の皆さま方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は本校教育活動にご協力、ご支援を賜りありがとうございます。

さて、大阪府下に警報が発令された場合の生徒の登校は、茨木市においては下記のように
おります。今後台風等の気象情報には十分注意されまして、生徒の登校にご配慮いただきますよう
お願いいたします。

記

《 気象情報発令時の措置》

◎ 午前7時の気象情報で「暴風警報」が発令されている時



※ 登校後に「暴風警報」が発令された時は、原則としてその時点で下校となります。
安全確認後下校させます。

※ 登校時には周辺の状況に注意し、危険を感じたときには登校を見合わせ自宅待機してください。
※ 「特別警報」においても、同じ措置とさせていただきます。

《 地震発生時の措置》

1	大地震(震度5弱以上)が発生した場合	
	始業前	臨時休校
	授業中	授業中止 (状況により学校待機、または集団下校)
	放課後	部活動等中止 (状況により学校待機、または下校)
2	震度5弱未満の地震が発生の場合	
	学校施設の被害状況や通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかが判断するので臨時休校の連絡がない限り登校する。	

※ 大地震発生時の臨時休校の期間は被害状況により異なるので学校から連絡します。